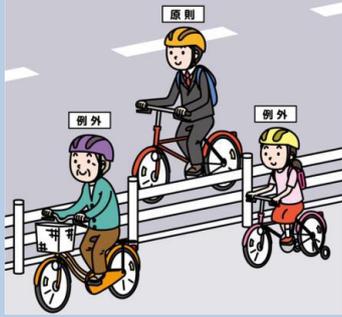


自転車安全利用五則

姪の浜交番だより

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時
停止を守って安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメット着用



傘さし運転や携帯電話の使用などの
「ながら運転」
も危険です。
絶対にやめましょう!

ルールを守って乗りましょう

防災意識を高めていきましょう!

- 家具の転倒・落下防止、断水・停電への備えなど自宅の安全対策はできていますか?
- 飲食物の備蓄、非常時の持ち出し品は十分ですか?
- 避難場所や避難経路は確認していますか?
- 家族との安否確認方法は決まっていますか?



梅雨で雨が続き、
台風が発生しやすい季節!
自然災害に備えましょう!

悪質商法にご注意を!

被害にあわないためのポイント

悪質業者は

「う・そ・つ・き」

う 「うまい話を信用しない」
そ 「相談する」
つ 「つられて返事をしない! すぐに契約をしない!」
き 「きっぱり! はっきり! 断る!」



令和6年
5月号

事件・事故は
110番

相談事は
#9110

西警察署
(092)
805-6110

福岡県警察携帯サイト



令和6年3月中姪の浜交番管内の犯罪発生件数

	詐欺	空き巣	自転車盗	器物損壊	車上ねらい	万引き	置引き
令和5年 3月中 (前月比)	1 (+1)	2 (+2)	3 (-2)	1 (+1)	1 (+1)	5 (+4)	2 (+2)